

1997年8月15日発行

NGO外国人救援ネット・ニュース No.4

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE, NEWS NO.4

発行/NGO外国人救援ネット(代表/神田 裕)

〒650 神戸市中央区中山手通1-28-7 カトリック社会活動神戸センター内

TEL 078-241-6445/FAX241-6480 ホットラインTEL 078-232-1290

郵便振替<01109-2-60701 外国人救援ネット>

巻頭言

震災文庫 6 - Z33



2968

NGO外国人救援ネット運営委員長
日本基督教団神戸東部教会協力牧師
草地 賢一

去る5月17日神戸三宮で「こうべ地球村」フェスティバルを開きました。これは外国人救援ネットが阪神大震災地元NGO救援連絡会議から独立して1周年を記念して催されました。当日はアジア、南アメリカなどの屋台やステージでのおいしい、たのしいものがいっぱいで大いに盛り上がり、今後毎年5月の第2週に開催しようとの声が出ました。主催者のひとりとして嬉しく思っています。

外国人救援ネットの運営委員会は毎回楽しい雰囲気です。スピーディなフットワークが身上のように思えます。

この委員会の構成は非常に変化に富んだメジバーです。代表はカトリック神父、副代表はプロテスタントの信徒及び非キリスト者の女性。運営委員長はプロテスタント牧師、他の運営委員は非キリスト者、カトリックシスター、プロテスタント牧師(内1名は女性牧師)や信徒。つまり極めてエキシメニカル(宗教、教徒を超えて一緒に…)な集まりなのです。

大震災直後から「外国人救援」という行動を共に実践し、その中で対話を重ねてきた信頼が「即断即決」、「スピード」のある対応を重視してきたのだと言えます。

「Action Oriented Dialogue…アクションオリエンテッドダイアログ…共に行動する中での対話」がこの救援ネットの中で成立しているように思えます。しかもその中にある視点は外国人を疎外する日本社会に「公正」を創り「人権」が侵されないよう文字通り「共に生きる」社会の重視を目指しています。いっしょにやりませんか。



1997年5月17日

地球村フェスティバルをしました



踊りに、食に、遊びにと、多国籍の文化が次々に紹介された地球村フェスティバル。神戸市中央区

5月17日(土)神戸三宮サンバル南広場で、NGO外国人救援ネット発足1周年記念イベントとして、こうべ地球村フェスティバルが開かれました。会場には、インド、フィリピン、ベトナム、中国、韓国、ペルー、各国の国際色豊かな屋台や、アジア女性プロジェクト、長田ボランティアアソシエーション、光の村養護学校板宿作業所のテントが所狭しと並べられ、特設会場ではウリモウリカラッ研究会による韓国舞踊をオープニングに賑やかな歌と踊りが繰り広げられました。特にみんなで楽しめるバンブーダンスやブラジルサンバでは会場全体が一つになってリズムをとり踊っていました。

会場の片隅のコーナーでは、アジアのおもちゃ遊びが子供たちを楽しませています。KDDの無料国際電話コーナーでは、この機会にと故郷や友達に電話している(であろう)姿がありました。延べ1,100人の人々が入れ替わりたちかわりこのイベントを楽しんでいきました。同時に勤労会館ではボランティア弁護士さんの協力を得て外国人生活相談がもたれていて、楽しいお祭りの反面「外国人特有の困難さ」から目が離せません。

同じ地域に住む「外国人」と「日本人」がお互いの違いを認め合いながら共に暮らす「共生社会」をめざす一つの作業としてのイベントでしたが、彩り豊かな食べ物を食べ、民芸品を手にする事で違いを楽しみ、一緒になって歌い踊る中で一つになることを楽しんだひとときであったような気がします。課題はまだまだてんこもりですが「来年もまたやりたいね」の呼び声に会場の大きな拍手が響き次のステップへ向かう元気が与えられました。(今給黎真弓、いまぎれ まゆみ)

7カ国の屋台、民族舞踊

発足1周年でフェス

92.5.18 神戸

NGO外国人救援ネット

「草の根交流」楽しむ

電話相談を中心に在日外国人の生活支援に取り組んでいる「NGO外国人救援ネット」(神田裕代表)が十七日、発足一周年を記念した「こうべ地球村フェスティバル」を神戸・三宮のサンバル南広場で開いた。電話相談を中心とした在日外国人の生活支援に取組んでいる「NGO外国人救援ネット」(神田裕代表)が十七日、発足一周年を記念した「こうべ地球村フェスティバル」を神戸・三宮のサンバル南広場で開いた。

会場はベトナム、インド、ペルーなど七カ国の香ばしい料理や民芸品の屋台がそろい、国際色も豊かに。ステージでは韓国舞踊やフィリピンのバンブーダンス、観客もリズムに誘われ、

踊りに、食に、遊びにと、多国籍の文化が次々に紹介された地球村フェスティバル。神戸市中央区

踊りに、食に、遊びにと、多国籍の文化が次々に紹介された地球村フェスティバル。神戸市中央区

地球市民のルートで被災者に救援物資を —イラン大地震被災者支援活動報告—

日比野純一・吉富志津代



NGO外国人救援ネットのメンバーである私たちが、8言語で放送する神戸市長田区のコミュニティ・ラジオ局・FMわいわいの特派員として、ユーラシア横断取材旅行中の97年2月28日にイラン北西部のアルダビルで大地震が起り、発生から3週間後の3月21、22日に被災地を訪問しました。

私たちは帰国後に、「事前にテヘランで赤新月社やマスメディアなどから入手した情報と、実際に目の当たりにした被災地の惨状の乖離が著しいため、民間ルートを通じての支援活動が必要」とする報告をまとめ、それを受けてNGO外国人救援ネットとして被災者支援募金を始めることが5月9日に決まりました。しかし、その矢先の5月10日、同じくイラン東部のビルジャンドで死者1700人の被害が出る大地震が起り、ビルジャンドでもアルダビル地震と同様の事態が予想されることなどを考え、2つの被災地を対象にイラン地震被災者支援募金活動を5月13日から開始しました。

★テヘランで止まる救援物資

当初は、寄せられた義援金は、私たちが3月に被災地を訪れた際に協力して頂いたテヘラン在住22年の須藤克己さん（YABAN Co.Ltd.社長）に送金し、現地で救援物資に換えて被災地に届けることを意図していました。

しかし、約1カ月半の募金活動期間で全国各地から寄せられた約300万円という義援金は、イランでは日本の物価にすると3000万円以上に相当する額となります。日本とは比較にならないほど物事が進むスピードの遅いイランで、この義援金を救援物資に換え被災地に送り届けるのは、現地協力スタッフの力だけでは大変な時間と労力がかかることは言うにおよびません。

また、私たちが現地を訪れて被災者に救援物資が確実に届くルートを確認していないビルジャンドの被災地は、現地情報収集などの調査を進めていくうちに、イラン政府およびイラン赤新月社が救援物資統制をとるなど緊急救援活動以降の復旧支援が滞っている様子であることが明らかになってきました。現地入りしたJICAの緊急協力隊からも、「イラン政府は世界各地から寄せられている救援物資等を、次の災害に備えることを目的にテヘランにためている事実もあり、官のルートを通じての被災者支援活動は非常に難しい」状況にあることの報告を得ました。

募金活動を開始する際に予測および調査できなかったこれらの要因から、被災者の元に民間ルートを通じて確実に救援物資を届けるためには、私たちがイランに向かい、現地の日本人協力者らとともに被災者支援活動を展開することになりました。

★トラックで灼熱の砂漠を1500km

イラン東部のホラサン州ビルジャンドで1997年5月10日午後零時28分（現

れを大きく上回るものと考えられる)。当地は砂漠気候で、夏の日中最高気温は優に40度Cを超え、雨量はゼロ。ところが秋口からは冷え込み、アフガニスタンとの国境に近い山岳地帯の寒さは相当厳しいものとなります。戦火を逃れてきたアフガン難民が多く住む地域であることから、イラン政府は安全保障上の問題などにより被災状況についてはわずかな情報しか公表していません。

今回のオペレーションは、民間ルートを通じて被災者の元に救援物資を届けることを目的としているため、イラン政府およびイラン赤新月社テヘラン本部と一切コンタクトをとることなく、必要救援物資のヒアリング、救援物資受渡しなどのやりとりは、被災者に直面している現地災害対策本部と進めてきました。

2万644米ドル相当の義援金を元手に救援物資を須藤さんらの全面的協力により卸値で現地調達し、テヘランからビルジャンドまでの片道1500kmを5トトラック3台で輸送しました。オペレーションの性格から、輸送中にイラン政府および赤新月社テヘラン本部から物資差し押さえなどの圧力がかかる場合などを想定して、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）テヘラン支所の賛助をとりつけたことで、輸送中の検問はすべてクリアできました。ところが、ビルジャンドが目前に迫った地点で赤新月社ビルジャンド支部に到着時間などを電話で知らせると、先方は「赤新月社本部を通してない外国からの救援物資は受け取ることができない」という、これまでとは一転した態度となり、明らかに中央から圧力が加わった様子でした。

これにより長時間足止めを喰う羽目になってしまいましたが、テヘランで留守を預かる須藤さんおよびイラン人協力スタッフの粘り強い交渉の末、「君類上はイラン人協力スタッフが救援物資を届けたことにする」ことで何とか受け取りの承諾をとりつけることに成功しました。

★半年以上は苛酷なテント暮らし

テヘラン出発から48時間、灼熱の砂漠をトラックで走り抜け、いくつかのトラブルに見舞われながらも、無事、救援物資をイラン赤新月社ビルジャンド支所物資配給責任者のグドレス氏の立ち会いで物資倉庫に納めることができました。この倉庫からは、被災した148の村の要請に基づいて、週2回のペースで被災者に救援物資の配給が行われています。

ビルジャンド周辺の被災地がアフガニスタンとの国境地帯であるという軍事戦略的・政治的理由により、限られた数字以外は公表されていませんが、現地でのヒアリングによると、「200の村が被災し、そのうち148の村の被害が大きく、8つの村は壊滅状態。家を失った5万人は、少なくとも半年は一日の寒暖差が数十度Cの乾燥地帯でのテント暮らしという、非常に苛酷な生活環境を強いられる見通し」であることが明らかになりました。

UNHCRマシャド支所のスーダン所長によると、「今年に入ってイラン国内で3度目の大きな地震のため、救援物資の在庫が尽き、モノ不足は深刻であった」ようです。地震直後の緊急救援は、イラン政府が最大限の人員を動員したほか、フランスのNGO2団体スタッフがスタッフ数十名を派遣したことなどにより、「地震から1週間は救援活動がうまくいっていた」（スーダン氏）としていますが、世界24カ国から1200万米ドル（約1億4000万円）の義援金が寄せられたにもかかわらず、「被災者は最低6カ月間は苛酷な自然環境の中でのテント暮らし」（同）を強いられることに



なる見通しです。

★半年たっても救援物資に群がる被災者達

イラン北西部のアルダビル州アルダビルで1997年2月28日午後4時31分(現地時間)で発生した地震は、マグニチュード5.5。周辺の約100村が被災、死者1000人、負傷者約3000人、全壊家屋1万2000戸(いずれもイラン政府発表。ただし実際の被害規模はこれを大きく上回るものと考えられる)。被災地は、標高2000mを超えるトルコ族が住む山の中の村がほとんどで、地震発生時は最低気温がマイナス30度C、1.5mの積雪に覆われていました。

地震の3週間後に被災地を訪れた私たちが被災地アルダビルで見たのは、雪解けのぬかるんだ泥土に埋まった全壊した家から家財道具を素手でもくもくと掘り出す村人たちの姿だけでした。ボランティアどころか、政府や赤新月社、軍隊の復旧要員の姿はどこにもいなく、村人の話では、地震発生直後の緊急救援活動を終え帰ったということでした。首都テヘランでイラン赤新月社本部、マスメディア、日本大使館などを通じて得た情報から、救援・復旧活動は順調に進んでいるものと考えていたのですが、被災地で見た惨状との乖離があまりにも大きいため、民間ルートを通じての支援活動の必要性を実感しました。

ビルジャンドと同様にこのオペレーションも、イラン政府およびイラン赤新月社テヘラン本部と一切コンタクトをとることなく、必要救援物資のヒアリング、救援物資受け渡しの詳細などのやりとりは、被災者に直達している現地の災害対策本部と進めてきました。

ビルジャンドに救援物資を届け終わりテヘランに戻ってきた翌日から、8708米ドル相当の義援金を元子に下記の救援物資を即値で調達を進め、テヘランからアルダビルまでの片道580kmを10tトラック1台で輸送しました。途中、何か所か検問がありましたが、UNHCRテヘラン支所の賛助をとりつけたことで、トラブルなく通過できました。

3月に私たちが現地を訪れた際に赤新月社アルダビル支所およびアルダビル州政府の担当官とコンタクトしていたため、赤新月社アルダビル支部のスタッフが総出で迎えるなか、救援物資を倉庫に納入することができました。この倉庫からは、月2~3回のペースで被災者8万人に救援物資が配給されています。

救援物資を引き渡した翌日、被災した子どもたちにお菓子をプレゼントしようと、3月に訪れた村など最も被害の大きかった5つの村を訪問しました。しかし、子どもたちを押しつけて大人がその菓みに殺到する騒然とした事態になってしまい、図らずも「被災者のモノ不足は解消されてきた」という赤新月社アルダビル支部のミカエルヴァンド副支所長の言葉は打ち消されてしまったのです。

しかし、訪れた被災地の中でいくらか復旧が進んでいる村では、3月に私たちが訪れた際に「日本から救援物資を必ず届けるから」と約束を交わしてきたのですが、まさか本当に救援物資をもって戻ってくるとは思っていなかったようで、再会したときの驚きようと喜びようは見て、「本当にここまで来てよかった」と、今までの疲れが一気に飛んでしまいました。

一方、全壊家屋1万2000戸の内、6割の7200戸が新築または新築中です。新築作業は被災者自らが仕事をおいてとりかかると、救援物資の配給は家が建つま

で続けられます。新築にかかる費用は1件当たり約30万円。4割は義援金、6割は政府からの借入金で賄うことになります。最も被害の深刻な山間部の農村は、羊牧と農業で生計を立てていますが、年収が3000円に満たないため、(家畜などの財産があるため単純には論じられませんが)家を再建するのは年収の60倍もの借り入れをすることになります。このため、町に比べて農村の復旧は、数字が示すほど進んでいるようには見えません。

★滞日歴のあるイラン人達が進んで方に

今回の活動の中でどうしても触れておきたいことがあります。それは、私たちが3月にイランの被災地を訪問した際に、自ら進んで力を貸してくれた、日本にきたことがあるイラン人たちのことです。最大時40万人という日本に出稼ぎにやってきた彼らは、マスメディアの報道を通してマイナスのイメージばかりが先行しています。しかしその多くは、イラン・イラク戦争で国が疲弊し、やむにやまれぬ事情で日本に出稼ぎにやってきた人たちです。今、その多くは国に帰り、日本で働いて貯めたお金の生活を立て直し、「日本はいいところだった。一度連れて行ってあげたいな」と妻子に話している、どこにでもある普通の暮らしをしています。そのイラン人たちのうち、たまたまテヘランの街角で知り合った数人が、公の機関では全く相手にされなかった私たちの被災地訪問の願いを、あちこち奔走して「民」のルートでかなえてくれたことを、私たちはどんなことがあろうとも忘れません。

彼らの一人は私たちの乗った飛行機が日の出前にテヘランに到着するのを空港で待っていてくれました。また別の一人は2つの被災地に救援物資を届け終わったところに、わざわざテヘランから車で迎えに来てくれました。

このことを、私たちはしっかりと記憶に留めておきたいと思います。

◆救援物資リスト◆

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・発電機 (5 kW) | 4台 |
| ・水中ポンプ (2インチ) | 10台 |
| ・水中ポンプ (3インチ) | 10台 |
| ・クーラーボックス (大小セット) | 200セット |
| ・テノーポット | 200個 |
| ・ヤカン | 200個 |
| ・靴 | 500足 |
| ・子供用衣類 | 556着 |
| ・カーペット | 600㎡ |
| ・毛布 | 300枚 |
| ・大型家式テント (3×4 m) | 35張 |
| ・大型三角テント (3×4 m) | 35張 |
| ・子供向け菓子 | 小型トラック一杯分 |





ホットラインのこと

ホットライン担当 松代 東亜子

外国人救援ネットに寄せられる相談は、兵庫県内よりも、他県からのものが多いです。日本で働いている外国人にとって、何か困難な事が起こった時、身近な相談場所がどこにあるかということの情報不足と外国人の支援団体が全国的にまだまだ少ないという事なのでしょう。それぞれの県や市では、外国人相談の窓口を設置していますが、相談者の多くはオーバーステイであり、公的機関への相談には行くことが出来ないのです。

前回のニュースにあった、日系ボリビア人女性と一緒に大阪のI市役所に行きました。「生活保護」と出産の費用を免除してもらう「入院助産」の申請です。出産を間近にひかえた彼女は、仕事も出来ずお金もなく、相手の男性は行方知らずという状態で、そんなにか不安な気持ちでいたことでしょう。市役所の窓口では、「この制度は日本国籍の人にしかだせません」「外国人には適用されません」とアッサリと言います。「国籍の制度など、ないはずだから調べてほしい」と言いますと、「ボリビア人には、前例がないから出すことは出来ません」という返事。それでも5~6人の職員が、法律を調べたり、お互いに相談したり、入れ代わり立ち代わり私たちに質問をします。きっと職員にも情報が無いのでしょう。このような、やりとりが3時間ぶく続いたのでしょうか。このボリビア人女性に「生活保護」と「入院助産」が適用になりました。自治体の対応が、血のかよったものによって行くように、私たちは「人権」ということをいねいに話しあっていかなければならないと考えています。

1996年12月～1997年5月のホットライン集計

	相談内容												
	震災	入札	解雇	加齢	妊娠	婚姻	結婚	離婚	子供	暴力	医療	その他	計
96/12		2	1		6		1	3	1		1	2	17
97/1			1		7	1	3	1	3			4	20
2月		1			8		6	1				3	19
3月					9	1	1		4		1	3	19
4月					4		4		3	1	1	3	23
5月		1		2	6	1		3	3	1	1	4	22
計	0	4	2	2	40	3	15	9	14	2	4	25	120

相談者数(国籍別)

	ブラジル	ペルー	ボリビア	他南米	フィリピン	タイ	中国	韓国	日本	その他	計
96/12	2	1		2	5		1			4	15
97/1	1	1			10	1	2		3	1	19
2月		1		2	10		1	1	3	1	18
3月	2	4			9		1		2	1	18
4月		2		1	3		1	1	11	2	21
5月	2	6	1	1			2	3	4	1	19
計	7	14	1	6	36	1	8	5	23	10	111
男	4	7	0	4	4	0	3	2	12	6	42
女	3	7	1	2	32	1	5	3	11	4	69

外国人救援ネット/入管の外国人いじめを、いじめる？ ペルー人のグラディス・ガルシア・イナミさんのこと

外国人救援ネットは、ペルー人のグラディス・ガルシア・イナミさんの件で、5月13日法務大臣、大阪入国管理局長、神戸支局長あてに申し入れをおこなった。

グラディスさんのケースは、われわれの聞いたところでは以下の事情だ。

1. 1996年6月、グラディスのいとこであるガビー・イナミ・パロミノの在留資格認定証明書を神戸入管に申請したところ、神戸入管は必要書類をそろっているので連絡を待つようにと言われ、連絡を待っていた。
2. その後、連絡がないので11月になって神戸入管に行ったところ、認定書はすでに9月に発行されていたことが判明したがグラディスにその連絡はなかった。
3. そこでその認定書(有効期限は3ヵ月)をペルーに送付したが、当地領事館での申請の際には有効期限が過ぎてしまった。領事館は、認定書の更新を神戸入管で行なうようにとの指示であった。
4. 1997年1月に神戸入管で事情を説明して認定書の更新をお願いしたが、改めてすべての手続きをもう一度最初からやり直すようにと指示された。
5. 同月24日、すべての書類をそろえて再び在留資格認定書を申請したところ、2回目なので遅くならないので待つようにとのことだった。
6. その後、4月10日になって神戸入管から認定書の不認可通知が送られてきたため、4月22日、神戸入管に出向き不認可の理由を聞いたが十分な説明はなされず、必要であればすべての書類をそろえてもう一度新たに申請するようにと指示された。

申し入れは、「グラディスさんは二度も多額の費用と時間をかけてペルーから書類を取り寄せ、在留資格認定証明書の申請を行っているにもかかわらず目的を果せないことは、大変遺憾なことであると考えています。以上の経緯をふまえて私たちNGO外国人救援ネットは、以下の事項を申し入れます。

1. 神戸入管が最初の認定書が発行されたことをグラディスさんに連絡しなかったことについて謝罪すること。
2. 4月10日の不認可通知を取り消して、在留資格認定証明書を交付すること。
3. 以上の点について5月22日までに回答してくださること。」というものだ。

当日は、新聞記者、テレビ局も同席した。入管への申し入れにマスコミが同席するのは異例のことではないかと思う。担当の審査官はよく喋る人で、最初は自信满满だったが、本人に通知したかをめぐる「水掛け論」的やりとりのちかミスが判明し、右の新聞記事にあるように、あやまることにもなった。

今回の申し入れが、神戸に限らず外国人に対して冷たい態度をとる入管に、おしおきとまではいかないまでも、「お灸」となって、今後少しは効き目がでてくることを願っている。

(飛田雄一)



「改悪」入管法、5月11日から施行

法務省が、今年3月、不法入国や多発している船による密航などの取締を強化するために、「出入国管理および難民認定法（入管法）」の改正案を提出してから、この改正はとんとん拍子に実行に移された。政府はこれを閣議決定し、4月の終わりには衆議院と参議院は「全会一致」で可決してしまった。5月1日に公布、5月11日から施行されている。提案から2ヵ月ほどで改正されるとは・・・、フェミニストたちが要求している夫婦別姓への法律改正は遅々として進まないというのに。

今回の入管法改正については、多くの市民団体から反対意見が出ていた。しかしながら国会の法務委員会ではたった一度しか審議されず、市民団体の危機は届かなかつたようだ。

改正の内容は、(1)集団密航に係わる罪の新設、(2)その他の関連規定の整備、となっており、(1)は①「集団密航者を入らせた者を5年以下の懲役または300万円以下の罰金、営利目的の場合は1年以上10年以下の懲役、および1000万円以下の罰金。」②「集団密航者を本邦にむけて輸送した者を3年以下の懲役または200万円以下の罰金、営利目的は・・・」③「上陸させた外国人を取受し、またはその外国人を輸送し、蔵匿し、若しくは隠避させた者を5年以下の懲役または300万円以下の罰金に処し、営利目的の場合は1年以上10年以下の懲役および1000万円以下の罰金に処する。」(2)では、①「上陸の許可等を受けずに本邦に上陸する目的を持つ外国人は、有効なパスポートを持っていても不法入国罪で処罰するとともに退去強制の対象とする。」②「営利の目的等で不法入国または不法上陸を容易にした者を3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」③「退去強制を逃れさせる目的で、不法入国者または不法上陸者を蔵匿し、または隠避させた者を3年以下の懲役または100万円以下の罰金に処し、営利の目的の場合5年以下の懲役、および300万円以下の罰金に処す。」④「必要没収の範囲の拡大。」⑤「上記の罪により刑に処せられた外国人を退去強制の対象とする。」

今回の改正の目的は、法務省によると、「密航を助長・援助する者等にたいして厳しく対処する」ことになっている。外国人労働者が搾取されるのみの密航や不法入国を助長するのは良くない、それらを取り締まるということで、なんの問題もなく改正案が通ったようだ。が、実際、この改正入管法はもっと広い範囲で「外国人排斥」のために使われる道具になっているような気がする。私がとくに問題だと思うのは、(2)の③で、この内容では、外国人を支援している市民団体の活動を制限することになる。私たちのところにくる外国人はいろいろな経歴を持ち、それぞれ日本との係わり方が違っている。日本での在留資格があつて当然という人でも入管の判断によって入国が拒否され、不法入国に至った外国人などもあるに違いない。そのような人にシェルターを提供することは、改正入管法でいう「不法入国者を蔵匿し、または隠避させた者」にあたるのだろうか、おおいに疑問がこのころ。

外国人救援ネット／活動日誌（96年12月～97年8月）

<1996年>

12月18日 兵庫県復興支援会議と話し合い

<1997年>

1月20日 事務局用のペーパーハウス完成（カトリック鷹取教会より移転）

1月23日 事務局会議（通算52回、カトリック社会活動センター、以下同じ）
→ 合宿（六甲山凌雲荘）

1月24日 ニュース№3発送

2月12日 外国人窓口相談勉強会「母子保健・福祉」（於/KICC）

2月12日 事務局会議（通算53回）

2月12日 第16回GONGOの会（兵庫県職員会館）

2月16日 外国人のための無料医療検診（カトリック中山手教会）、事務局員も検診

2月17日 地球村フェスティバル会場について相談（神戸国際交流協会）

2月26日 事務局会議（通算54回）

3月3日 神戸国際交流協会の懇談会に参加（六甲荘）

3月10日 六甲アイランド基金申請のヒヤリング（草地、尹）

3月11日 事務局会議（通算55回）

3月15日 会員の高橋さん（横浜）、外国人救援ネット支援のコンサート開催

3月21日 労働者派遣業者「本讀」に関する中入れ、兵庫某他

3月25日 事務局会議（通算56回）

4月9日 外国人窓口相談勉強会、テーマ「税」（於/KICC）

4月9日 事務局会議（通算57回）

4月10日 本議裁判（神戸地裁姫路支部）

4月11日 ペーパーハウスに引っ越し

4月25日 第17回GONGOの会（兵庫県職員会館）

4月25日 事務局会議（通算58回）

4月28～29日 移住労働者全国フォーラム（愛知県瀬戸市）

5月9日 事務局会議（通算59回）

5月13日 イラン地震支援活動開始

5月13日 グラディスさんの件、神戸入管に申し入れ

5月14日 本議裁判（神戸地裁姫路支部）

5月17日 「NGO外国人救援ネットこうべ地球村フェスティバル」

5月23日 事務局会議（通算60回）

6月11日 外国人窓口相談勉強会、テーマ「日系人の在留申請」（於/KICC）

6月15日 カトリック社会活動センター全体の話し合い

6月27日 第18回GONGOの会

6月27日 事務局会議（通算61回）

7月3日 イラン地震支援のため吉富、日比野出発

7月18日 事務局会議（通算62回）

7月27日 兵庫日本語ボランティアネットワーク発足会（於/神戸市労働会館）

8月1日 吉富、日比野イランより帰国

8月8日 事務局会議（通算63回）&ビールの会



◆◆外国人救援ネット・外国人生活相談ホットライン◆◆

英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、
ポルトガル語、インドネシア語、ベルシャ語、タイ語

毎週 水曜日 午後2時～8時／土曜日 午前11時～午後5時

専用TELNo 078-232-1290

NGO外国人救援ネット 運営委員

代表 運営委員長	神田 裕 草地 賢一	鷹取救援基地 阪神大震災地元NGO救援連絡会
副代表・ネットワーキング・イベント	森木 和美 飛田 雄一	アジア女性自立プロジェクト/RINK 神戸学生青年センター
イベント 会計・基金 渉外 ホットライン	李 相 泰 佐 真人 金 宣 吉 松代 東亜子 竹市 峰子 森田 豊子 吉宮 志津代 田村 太郎 長嶋 昭親 日比野 純一	在日研究フォーラム 日本初外教団兵庫教区社会部 神戸定住外国人救援センター 外国人救援ネット事務局 カリッ社会活動神戸センター 外国人救援ネット事務局 関西・中南米協会 多文化共生センター 兵庫日本語ボランティアネットワーク FMわいわい
広報・医療 日本語教室	吉井 正明 松下 宣旦 佐藤 功行	西田 雅年 増田 正幸 松本 隆行 柴 英子
弁護士	今給黎 真弓 原野 直美	日本ガソリン連盟阪神淡路大震災現地支援委員会
監事	村田 稔 加藤 誠 菅本 郁 シスターマリア 浜畑 啓借 森山 一弘 大倉 和子 尹 英 順	カリッ社会活動神戸センター 日本バプテスト連盟 外国人の生存権を実現する会 カリッ大阪司教区国際協力委員 医 師 日本ガソリン連盟震災現地支援委員 コープともしびボランティア振興財団 外国人救援ネット事務局



【編集後記】

- ◆ 残暑お見舞い申し上げます。外国人救援ネットは、5月17日の大々イベントを賑やかに終え、日常的なホットラインを中心とした活動にもどっています。
- ◆ イラン地震支援は、本ニュース記事の通りふたりの大活躍で成果をあげることができました。本格的な報告書(？、A4、24頁)をご覧になりたい方は、事務局までご連絡ください。お送りします。
- ◆ ボランティアの高橋アレックスさんが救援ネットのインターネットのホームページ (<http://www.osk.threewebnet.or.jp/~alex/ngo.htm>) を開いてくれました。のぞいてみてください。ネットとしても、神戸学生青年センターのホームページ (<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~rokko>) の中に開く予定です。この方面に強い方、お手伝いください。
- ◆ 次回の事務局会議は、9月5日(金)午後4時30分、中山手カトリック教会です。オープンな会議です。三宮・北野町見物を兼ねてお立ち寄りください。(飛田)